様式第８号（第６条関係）

決裁	議　長	局　長	次　長	局長補佐	係　長	係　　員

派遣承認要求書

令和６年５月 24 日

栗原市議会議長　殿

会派名　創成会
代表者　五十嵐　勇

下記のとおり議員を派遣したいので、承認されるよう要求します。

記

日　　時	令和６年７月 11 日（木）05 時 30 分から 令和６年７月 13 日（土）21 時 00 分まで
派 遣 先	① **東川町議会**『北海道上川郡東川町１丁目 16 番１号』 ② **ふらのまちづくり株式会社**『北海道富良野市幸町 13 番１号』 ③ **栗山町議会**『北海道夕張郡栗山町松風３丁目 252 番地』 ④ **北海道大学総合博物館**『北海道札幌市北区北１０条西８丁目』
派遣目的	① **東川町議会**　写真の町として有名な東川町の「ひがしかわ株主制度」や本当の意味での「移住定住施策」の検証と我が市との比較。日本で初、唯一の公立の「東川日本語学校」は国際交流事業の中心とも言え、東川町が目指す「適疎なまちづくり」や関係人口の増加に貢献している手法の考察等。 ② **ふらのまちづくり株式会社**　まちづくりに関わる公共性の高い事業運営での地元や行政との関わり方や「富良野市の中心市街地の活性化」に成功している事例を参考にし、我が市での道の駅構想や中心市街地の活性化構想の参考にしたい為。 ③ **栗山町議会**　我が市でも直面している議会改革についての考察や、議場での議員の質問に対する町長や職員への反問権の付与等、栗山町議会基本条例の特徴や策定の経緯の考察。議会改革の背景はどうだったのかの考察等。 ④ **北海道大学総合博物館**　学術標本の保管や整理の仕方、展示方法から保存の方法等、次世代への継承と情報の提供を、我が市の文化財保護や展示方法、また遺跡出土品や文化財の保管等に関しての考察等。我が市での展示施設の参考にする為。
経　　費	旅費 201,600 円（1 人当たり 100,800 円）その他経費：視察先への土産代 2,400 円：空港往復自家用車代 5,968 円：東川町他視察資料代 23,000 円
派　遣 議員氏名	五十嵐　勇、濁沼　一孝
議長依頼 文の要否	要　　否
備　　考	その他参加者　市民くりはら２名、尾形勝通

収受
-6.5.24
栗原市議会

式第９号（第６条関係）

決裁	議　長	局　長	次　長	局長補佐	係　長	係　　員

自家用車による出張計画表

令和６年５月24日

栗原市議会議長　殿

会派　　創成会
代表者　五十嵐　勇

下記のとおり自家用車による出張をしたいので、承認されるよう要求します。

記

日　時	令和６年７月11日（木）～令和６年７月13日（土）
出 張 先	北海道上川郡東川町・北海道夕張郡栗山町・北海道札幌市
目　的	行政視察（栗原市役所から仙台空港までの往復）
出 張 議 員	五十嵐　勇、濁沼　一孝
自家用車所有者	佐藤　千昭（市民くりはら）

行程明細

出発地～行先	利用道路	距離(km)	車　賃	有料道路代	駐車場代
栗原市役所～仙台空港	東北道他	85	1,360	1,024	600
仙台空港～栗原市役所	東北道他	85	1,360	1,024	600
	小　計	170	2,720円	2,048円	1,200円
			出張雑費		
			総　計	5,968円	

収受
-6.5.24
栗原市議会

経費：参加人数５人で案分し、会派参加者２人

栗原市議会会派視察行程表

【会派名：創成会】　　日程：令和6年7月11日(木)～7月13日(土)

月日	行　　程	発	着	摘　　要
7/11 (木)	栗原市役所　～　仙台空港	5:00	6:30	自家用車乗り合わせ
	仙台空港　～　新千歳空港	7:45	8:55	JAL 2901便
	新千歳空港駅　～　札幌駅	9:39	10:22	区間快速エアポート39号
	札幌駅　～　旭川駅	11:00	12:25	特急ライラック13号
	旭川駅　～　東川町役場	12:40	13:45	タクシーにて移動
	東川町行政視察(机上・現地調査) 株主制度・移住定住・日本語学校	14:00	16:00	東川町役場 経済振興課・日本語学校 TEL:0166-82-2111
	東川町役場　～　1条昭和通	16:17	17:20	旭川電気軌道
	ホテル（旭川市内泊）	17:30		プレミアホテルCABIN旭川
7/12 (金)	旭川駅　～　富良野駅	7:39	9:02	富良野線
	ふらのまちづくり株式会社 市街地活性化フラノマルシェ視察	9:15	10:15	ふらのまちづくり株式会社 TEL:0167-23-5177
	富良野駅　～　滝川駅	11:13	12:15	根室本線
	滝川駅　～　岩見沢駅	12:32	12:59	特急ライラック22号
	岩見沢駅　～　栗山駅	13:03	13:26	室蘭本線
	栗山町行政視察(机上調査) 議会改革・議会基本条例その他	14:00	16:00	栗山町議会事務局 TEL:0123-73-7517
	栗山駅　～　札幌駅	16:23	17:24	高速バス　ゆうばり号
	札幌駅　～　中島公園駅	17:35	18:00	札幌地下鉄南北線
	ホテル（札幌市内泊）	18:20		ダイワロイネットH札幌中島公園
7/13 (土)	ホテル　～　北海道大学総合博物館	10:00	11:00	地下鉄にて移動
	北海道大学総合博物館 埋蔵文化財展示方法・その他	11:00	13:00	理学・生命科学事務部事務課 博物館 TEL:011-706-2658
	札幌駅　～　新千歳空港駅	15:30	16:06	特別快速エアポート128号
	新千歳空港駅　～　仙台空港	17:45	18:55	ANA 4810便
	仙台空港　～　栗原市役所	19:30	21:00	自家用車乗り合わせ
	解散	21:00		

申請日　　6 年 5 月 20 日

会派視察 旅費以外 経費見積書

会派：　創成会

氏名：　代表　五十嵐　勇

合計：　¥25,400

日付	内容	支払先	金額	備考
7月10日	視察先への栗原土産（東川町・栗山町）	栗原市観光物産協会	¥2,400	1名分　@1,200円
7月11日	東川町　視察負担金	東川町会計管理者	¥20,000	1名分　@10,000円
7月12日	ふらのまちづくり株式会社　視察負担金	ふらのまちづくり（株）	¥3,000	1名分　@1,500円

様式第１０号（第７条関係）

視察研修結果報告書

令和６年７月２２日

栗原市議会議長　高橋　渉　殿

会派　創成会
代表　五十嵐　勇

視察・研修した結果について、下記のとおり報告します。

記

１　期　間　　令和６年７月 11 日～13 日

２　視察研修先

① 北海道東川町 東川町役場・東川日本語学校（経済振興課・日本語学校）
② 北海道富良野市 フラノマルシェ（ふらのまちづくり株式会社）
③ 北海道栗山町 栗山町議会（栗山町議会事務局）
④ 北海道札幌市 北海道大学総合博物館（理学・生命科学事務部事務課）

３　目　的

①　写真の町として有名な東川町の「ひがしかわ株主制度」や、本当の意味での「移住定住施策」の検証と比較。日本で初の公立の「東川日本語学校」の運営で、国際交流事業の中心である東川町が目指す「過疎なまちづくり」や、関係人口の増加の手法の考察。

②　街づくりに関わる公共性の高い事業運営での地元や行政との関わり方、「富良野市の中心市街地の活性化」に成功している事例を参考に、我が市での道の駅構想や市街地中心部の活性化構想の参考にする為の考察。

③　我が市でも直面している議会改革についての聞き取りや、議場での議員に対する首長や職員への反問権の付与など、栗山町議会基本条例の特徴や策定の経緯、議会改革の背景はどうだったのかなどの考察。

④　学術標本の保管や整理の仕方、展示方法から保存の方法など、次世代への継承と情報の提供を、我が市の文化財保護や展示方法、また遺跡出土品や文化財の保管などに関して、我が市の展示施設の参考にする為の考察。

４　調査研究内容

別紙の通り。

５　参加議員

五十嵐　勇、濁沼　一孝

１　東川町 東川町役場・東川日本語学校（経済振興課・東川日本語学校）

（北海道上川郡東川町東町１丁目 16 番１号）（7 月 11 日）

１　東川株主制度について

東川町のふるさと納税であるが、「ひがしかわ株主制度」は東川町を応援しようとする方が、東川町への「投資」（寄附）で「ひがしかわ株主」になり、共に町の未来を育んでいくことを趣旨に取り組んでいる。

２　移住定住施策について

平成 14 年に景観条例を制定し、環境保全と景観形成を進めるために、行政・住民・事業者等が連携した美しい風景づくりを推進している。平成 17 年には、景観法に基づく、景観行政団体となり、景観や環境に配慮した東川風住宅の建築を推進している。

３　東川日本語学校について

東川町短期日本語、日本文化研修事業は 2009 年夏に韓国から 33 名の学生をおよそ１ヶ月機関で受け入れたことから始まった事業である。当事業を開始したきっかけは 1990 年代に北海道情報処理専門学校で日本語を学習した韓国の留学生が、2007 年に来庁した際、町長に「東川町では少子化の影響もあり、私が留学していたころより、学生が少なくなっているので、自分も日本語学習の機会を設けてくれないか」持ちかけ、翌 2008 年に町が韓国水原市で調査を行ったところニーズがあるということが分かり、町内に立地する(学)北工学園旭川福祉専門学校の協力で 2009 年夏に受入れをスタートした経過である。やはり、町と地元の学校が互いに協力した結果だと思う。

2　ふらのまちづくり株式会社

（北海道富良野市幸町 13 番１号）（7 月 12 日）

富良野市の中心市街地活性化について、富良野市の中心市街地に課題があった。

⑴ 商店街の衰退（売り上げ減、後継者難、店舗の減少、にぎわいの喪失）

⑵ 空地、未利用地の増大（地価の下落）

⑶ まちなか居住人口の減少（コミュニティの崩落）

そのため、中心市街地の魅力喪失、観光客の素通りであり、まちの顔であるべき中心市街地が元気にならなければ未来がない。

平成 19 年２月 21 日、民間主導で富良野市中心市街地活性化協議会を設立する。

ルーバン・フラノ構想（田園と都市の両方の良さを併せ持つ、ちょっとおしゃれな田

舎町を自分たちの手で作り上げよう」を基本に街づくり会社を中心にした推進母体にした。

⑴ まちづくりをサステナブルなものにするためには事業推進舟体が収益を上げることが出須条件。

⑵ 公的性格を有する、まちづくり会社が、国の補助金や制度資金の受け皿となり、事業主体となって、まちづくりを推進する。

⑶ まちづくり会社は復合施設のオーナーとなり、リーシング収入や売り上げマージン収入で収益を上げながら、中心市街地の活性化に再投資、中心市街地の活性化に向けた開発事業を行政との協働により継続的に行なる。主体事業として、フラノマルシェ事業を立ち上げ、現在は、集客数 46 万人建設投資効果 3.7 億円から 5.9 億円で 1.59 倍、消費効果は売り上げ金５億円から 9.5 億円、雇用効果は 98 名となっている。この事業は行政主導ではできない事業である。栗原市の指定管理事業も将来的には民間ベースで進めるべきと感じた。

3　栗山町議会について

（北海道夕張郡栗山町松風 3 丁目 252 番地）（7 月 12 日）

栗山町議会が議会改革に至った背景には、町の財政状況悪化に伴う行財政改革が必要なったからのようである。また、町民に信頼される議会を作るため議会基本条例を平成 18 年５月施行した。議会基本条例の特徴は、

⑴ 町民や団体との意見交換のため、議会主催による一般会議の設置

⑵ 請願・陳情を町民からの政策提案として位置づけ

⑶ すべての議案に対する議員の替否の公表

⑷ 年１回の議会報告会の開催を義務化

⑸ 議員の質問に対する町長や町職員の反間権の付与

⑹ 政策形成過程に関する資料の提出の努力義務

⑺ ６項目にわたる議決事項の追加

⑻ 議員相互間の自由討議の進進

⑼ 政務活動費に開する透明性の確保

⑽ 議員の政治倫理を明記、別途議会議員政治論理条例を制定

⑾ 最高規範性の見直しを明記

⑿ 町民から議会運営に関し提言を聴取する議会モニターを設置

⒀ 有識者に政策づくりの助言をもらう議会サポーターの導入

⒁　正・副議長志願者の所信表明の導へ

⒂　災害発生時の対応方針を規定

⒃　通年議会、文書質問の導入

また、栗山町議会議員政治倫理条例も制定されおり、

⑴ 納税等の義務を履行するとともに、不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしない。

⑵ いかなる金品も授受しない。

⑶ 個人、または特定の企業、団体等のために、一切の取り計らいをしない。

⑷ 町職員の採用昇任または人事異動に関し、不当に関与しない。

⑸ 批判を受けるおそれのある寄附等を受けない。

⑹ 団体等を自己の利益のために利用しない。

⑺ 議員の権限を不当に行使するような働きかけをしない

⑻ パワーハラスメント、セクシャルハラスメントの人権侵害のおそれのある行為をしない。

栗山町議会は平成 20 年３月から令和３年 12 月まで 10 回の議会基本条例の改正を行っている栗原市も現在の基本条例論理条例も見直しの必要であると感じた。

4　北海道大学総合博物館について

（北海道札幌市北区北 10 条西 8 丁目）（7 月 13 日）

北海道大学総合博物館は北海道大学の構内にあり、札幌農学校の開校以来 140 年に渡る研究成果が蓄積されている。この博物館は北大の多様な研究成果を今に伝えるとともに、最先端の研究を、さまざまな実物資料や映像で展示紹介している。来館者に一つ一つの「モノ」の背後にある「コト」にもぜひ目を向け、あるいは耳を傾け、そこから思いをふくらませてもらえるような博物館でありたいと考えているそうだ。大変理解しやすいように展示されていた。栗原市も総合博物館に近い展示方法にされたら良いと感じた。